

令和3年度
第2回 文京区基本構想推進区民協議会
基本政策1
「子どもたちに輝く未来をつなぐ」

日時：令和4年1月18日（火）

18時30分～20時31分

場所：文京シビックセンター24階区議会第二委員会室

文京区企画政策部企画課

令和3年度第2回文京区基本構想推進区民協議会
 基本政策1 「子どもたちに輝く未来をつなぐ」
 会議録

「委員」	会	長	辻	琢也
	委	員	岸	雄介
	委	員	梅田	英里
	委	員	保手濱	堪太
	委	員	武智	公英
	委	員	江島	彰弘
	委	員	倉持	歳子
	委	員	砂長	淳洋

「幹事」	企	画	政	策	部	長	大	川	秀	樹	
	福	社	部	長	竹	越	淳				
	子	ど	も	家	庭	部	長	木	幡	光	伸
	保	健	衛	生	部	長	笠	松	恒	司	
	教	育	推	進	部	長	八	木	茂		
	企	画	課	長	新	名	幸	男			

「関係課長」	障	害	福	祉	課	長	畑	中	貴	史						
	生	活	福	祉	課	長	大	戸	靖	彦						
	子	育	て	支	援	課	長	篠	原	秀	徳					
	幼	児	保	育	課	長	中	川	景	司						
	子	ど	も	施	設	担	当	課	長	佐	藤	武	大			
	子	ど	も	家	庭	支	援	セ	ン	タ	ー	所	長			
	児	童	相	談	所	準	備	担	当	課	長	木	口	正	和	
	保	健	サ	ー	ビ	ス	セ	ン	タ	ー	所	長	阿	部	英	幸
	学	務	課	長	木	村	健									
	教	育	推	進	部	副	参	事	岩	田	雅	治				
	教	育	指	導	課	長	赤	津	一	也						
	児	童	青	少	年	課	長	石	川	浩	司					
	教	育	セ	ン	タ	ー	所	長	真	下	聡					

○**社会長** それでは、定刻になりましたので、これから令和3年度第2回文京区基本構想推進区民協議会を開催したいと思います。

本日は、お忙しいところ、対面またはオンラインでご出席いただきまして、ありがとうございます。年末は、非常にコロナの状況もよかったのですが、書面開催するのも恨めしいぐらいだったのですが、年明け残念ながらこういう状況になりまして、大変難しい状況になりましたが、何とか対面とオンライン兼ですが、開催したいと思い、今日に至りました。

一応、10月下旬から11月中旬に、書面で開催いたしました。皆さんには、ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。昨年度に引き続きまして、コロナウイルス感染症防止対策の観点から、少人数の部会で、開催させていただきたいというふうに思います。本部会につきましては、会長の私が進行をさせていただきます。

本日は、基本政策1「子どもたちに輝く未来をつなぐ」の部会となります。

初めに、委員の出欠状況、配付資料等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○**新名企画課長** 企画課長の新名と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、委員の出席状況でございます。本日はオンラインでの参加が、梅田委員、保手濱委員、倉持委員の3名でございます。その他の委員につきましては、会場での参加で全員出席という状況でございます。

次に、区側の幹事を紹介いたします。協議会に出席する幹事につきましては、審議に関係のある部長としておりますが、感染症対策の一環で、審議を前半と後半に分けて行いますので、途中で幹事の入替えを行います。本日前半の子育て分野につきましては、竹越福祉部長。

○**竹越福祉部長** よろしくお願いいたします。

○**新名企画課長** 木幡子ども家庭部長。

○**木幡子ども家庭部長** 木幡です。よろしくお願いいたします。

○**新名企画課長** 笠松保健衛生部長。

○**笠松保健衛生部長** よろしくお願いいたします。

○**新名企画課長** 以上が出席をいたしまして、後半の教育分野につきましては、八木教育推進部長が出席し、その他、各分野の関係課長も出席をするという状況でございます。

続いて、配付資料の確認をお願いいたします。

まず、席上配付の資料になりますが、本日の協議会の次第、それと資料第1号、区民協議会の設置要綱。資料第2号、協議会の開催日程等について。資料第3-1号が委員名簿になります。資料第3-2号が基本政策別の部会員名簿。資料第3-3号が幹事名簿。資料第4号が区民協議会の運営等について。それと座席表が分野①（前半）の分と分野②（後半）の分の2枚になります。それと、区民協議会意見記入用紙でございます。それと、席上に閲覧用という形で、「文の京」総合戦略の冊子を配付してございます。あと、事前配付資料ということで、紙でお渡ししてあるものが、資料第5号、令和3年度戦略点検シート。かなり分厚いものになります。それと、

委員からの意見一覧という形で、A3横の資料になります。こちらは資料第6号として取り扱うという形になります。

資料につきましては以上になりますが、お手元に資料のない方がいらっしゃったら、挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

はい。それでは次に、会場参加の方ですが、本日の発言のマイクの使い方になりますけれども、発言の際はお手元のマイクのスイッチ、こちらのスイッチをオンにさせていただくと赤く点灯しますので、それを確認してから発言をしていただいて、発言が終わったら、マイクのスイッチをオフさせていただくという流れになりますので、よろしくをお願いいたします。

それと、オンライン参加の方につきましては、マイクをオフ、ミュートにさせていただいて、ご発言の際にミュートを解除してご発言いただくようお願いをいたします。

事務局からの説明は、以上でございます。

○社会長 それでは、続きまして、区民協議会の運営等につきまして、事務局から説明いたします。資料第4号、区民協議会の運営等についてです。お願いします。

○新企画課長 それでは資料第4号、区民協議会の運営等についてという資料のほうをご覧くださいいただけますでしょうか。時間の関係で、ポイントのみご説明をいたします。

まず、1の協議会等の公開の趣旨でございますが、原則として会議を公開とし、区民等に会議の傍聴を認め、会議記録を公表するという流れでございます。

次に、4の傍聴者の禁止事項でございますが、こちらの(1)から(5)に記載しているものに対しては、傍聴を断ることができるという形になっております。

2ページに移っていただいて、7の区民協議会記録の取扱いでございますが、記録につきましては、発言者名を表記した全文記録方式といたしまして、出席者全員の確認を得た後に、会議資料とともに、こちらの文京シビックセンター2階の行政情報センターに配架をし、区のホームページで公開をいたします。

最後に10の感染症対策でございますが、ご案内のとおり、年始以降、全国的に感染が拡大しておりますので、こちらの協議会といたしましてもこちらの(1)から(3)の対策については、徹底をしていきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくをお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

○社会長 はい。よろしいでしょうか。

はい。それでは、続きまして、委員のご紹介に入ります。ご所属とお名前を名乗っていただきたいと思っております。

では、武智委員のほうからお願いします。

○武智委員 文京区立小学校PTA連合会から参りました武智と申します。昨年、令和2年度の連合会長を務めさせていただきました。どうぞよろしくをお願いいたします。

- 岸委員 文京区認可保育園父母の会連絡会の会長の岸と申します。よろしくお願ひします。
- 江島委員 文京区立中学校PTA連合会から来ました江島と申します。普段は、文京六中のPTA会長を務めさせていただいております。よろしくお願ひいたします。
- 砂長委員 砂長と申します。公募で参加しております。よろしくお願ひします。
- 辻会長 それでは、オンラインによる参加のほうで、それでは梅田委員、お願ひします。
- 梅田委員 文京区立幼稚園PTA連合会より参りました。文京区立青柳幼稚園のPTAをしております梅田と申します。よろしくお願ひいたします。
- 辻会長 それでは、保手濱委員、お願ひします。
- 保手濱委員 文京区私立幼稚園PTA連合会より参りました保手濱と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 辻会長 それでは、最後になりました倉持委員、お願ひします。
- 倉持委員 倉持です。よろしくお願ひいたします。
- 辻会長 ありがとうございます。

それでは、次に主要課題についての審議に入ります。

本部会におきましては、主要課題1から13までについて、本日、審議を行います。審議の終了予定時刻は、8時半とさせていただきたいと考えております。各説明者におかれましては、説明の際の時間管理にご協力いただきますよう、改めてお願ひ申し上げます。進行方法としましては、最初に担当部長による説明と、その後の委員の皆さんからの質疑というのを、二つの分野に分けて行います。

最初に、主要課題の1から6までの分野ですね。これ、分野①とします。これを関係の部長から説明をします。時間の都合上になりますが、全ての主要課題ではなく、分野ごとに二つ程度、ピックアップしてご説明いただこうと考えております。

分野①につきましては、主要課題の2と5について、説明をします。説明を聞いていただく際は、資料第5号の総合戦略進行管理の戦略点検シートの主要課題のページからご覧いただければと思います。また、必要に応じまして、文京区基本構想推進区民協議会委員の皆さんに出していただきました意見一覧もお配りしておりますので、ご覧いただきたいと思います。

それでは、関係部長、説明をお願いします。

- 岸委員 すみません。先ほど言い逃したんですけど、資料第5号を持ってきておりません。
- 辻会長 では、はい。ありがとうございます。

それでは、関係部長、説明をお願いします。

- 木幡子ども家庭部長 子ども家庭部長の木幡でございます。

それでは、今回、主要課題の2、「保育サービス量の拡充・保育の質の向上」と、主要課題の5、「(仮称)文京区児童相談所設置に向けた総合的な支援体制の強化」、この二つについて説明いたします。

まず初めに、主要課題2の「保育サービス量の拡充・保育の質の向上」です。文京区の子育て支援施策の中でも、とりわけ保育サービス量の拡充、すなわち保育所の待機児童数の解消を、私ども文京区は至上命題として取り組んでまいりました。あわせて、言うまでもなく数だけ増やせばいいというのではなく、質の確保、ここもしっかり対応してきたところです。ページで言うと10ページの上のところにあります、計画期間の方向性を見ていただければと思います。二つの項目があります。保育サービスの量の拡充、それからもう一つが、保育の質の向上になります。

まず、保育の量の拡充です。過去の推移を見ていただければと思います。10ページのところの8番を見ていただければと思います。私立認可保育所の開設を中心とした待機児対策で、平成30年の実績から書いた形になっていまして、文京区の場合、サービス量をぐんぐんと増やしております。ここは数の部分になっていきますので、保育所で言うと、令和元年度は、私立認可保育所の保育量、保育時の場所ですね、これが14箇所。それから、地域型の保育事業所の開設、これは4。令和2年になりましては13、それから地域型が4。それから令和3年度は8、2ということで、数のほうに関して言いますと、かなりの勢いで増やしてきたという形になっています。併せまして指導検査、巡回指導の実績ですが、ページで言うと12ページをご覧くださいと思います。指導検査、それから巡回指導のほうも、右肩上がり上がった形になっています。その横には待機児童数も書いてありますけれども、先ほど申しあげましたように、数をかなり増やしていますので、このようにぐんぐんと減っています。

この状況を一変させたのが、皆さんご存じのコロナ感染症でございます。2020年の2月下旬ぐらいから、おかしくなってきました。文京区の保育施設に関しても、大きな変革がもたらされるのかなと私どもは考えておる、受け止めているところでございます。

今後の方向性、ページで言うと12ページをご覧くださいと思いますが、今、ここにも記載してありますように、感染症の影響によって、保育所の定員が、もしかすると満たないような状況が続いてくるのかなと。加えて、区立幼稚園の認定こども園化、この辺のところも園ごとで判断していかなければならないと思っているところです。

それから、保育の質の部分に関しましても、感染症がこういう形で出ていますので、巡回指導、それから指導検査のほうも、かなり数を令和2年度は絞った形、3年度も同じような形で絞ったような形になっています。ただ一方では、しっかり私ども感染症対策を講じながら、施策のほうを進めていかなければならない、そう捉えております。

この分野、最後になるんですけれども、今後のところに関してですが、今日、これから議論も出ると思うんですけれども、私ども非常に頭が痛いところです。ここはちょっと気をつけなきゃいけないんですけれども、恐らく一旦下がった形になっているんですけど、一定揺り戻しもあるのかなあと捉えています。ですので、この期間はどれぐらい捉えてというのは、非常に悩ましいところというところでございます。ですので、ここはしっかりニーズ等も把握しながら、施策のほうを展開してまいりたいと考えております。

ここが、まず主要課題の2の部分になります。

続きまして、主要課題の5、「(仮称)文京区児童相談所設置に向けた総合的な支援体制の強化」のところになります。まず、20ページの計画期間の方向性をご覧いただければと思います。二つに分かれておりまして、予防的支援と対応力の強化と、それから、児童相談所の開設に向けた支援体制の整備・構築、ここが今回の方向性となっています。私ども、予防的な対応と対応力の強化と、それから予防的な支援の部分ですが、私ども行政どちらかという、予防的な部分というのはあまり得手ではないんですが、施策の部分でいうと、子育て施策もそうなんですが、先手先手で打っていくことが重要と思っています。ですので、20ページの下のところにあります、保健サービスセンターで実施している事業、乳児家庭全戸訪問事業ですとか、それから、乳幼児家庭支援保健事業、この辺のところは、そういう意味では先手先手を打っていくような施策なのかなと、私ども受け止めているところでございます。あわせて、相談関係に関しましても、今、コロナ禍で、なかなか相談件数の部分が実際に反映されているかどうかは難しいところもあるんですけれども、恐らく、現状よりも今後が非常に厳しくなるのかなと受け止めているところでございます。

どういう状況になっているかという、22ページをご覧いただければと存じます。相談を受けたりとか、対応力を強化していくには、当然、職員数の確保ということも重要になっています。子ども家庭支援センターもそうですし、今、児童相談所の開設に向けても、職員数の部分のところ、しっかり確保していかなければならないと思っております。23区も、いろんな形で今、児童相談所の開設に向けて準備していますけれども、やはり人の奪い合いみたいな形になっていますので、このところは、我々、様々なネットワークを使いながら、人の確保に努めてまいります。これがないと、相談業務ですとかができないですし、併せてやはり相談の場合、職員のスキルの部分も非常に重要になってまいりますので、この辺のところもしっかり取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

22ページの最後のところに、今後どのように進めていくかというのがありますが、まず、予防的な対応のところについては、様々な区の中での部署、行政はどうしても縦割りになってしまいうんですが、子ども部門、それから福祉の分野、保健の部分、それから学校関係、しっかりここは連携してまいりたいと思っております。併せて児童相談所の開設に向けて、やはり児童相談所が下りてくるというのは、やはり、子ども家庭支援センターと児童相談所がなかなかうまく連携できないというのもあったので、ここが文京区に下りてまいりますので、しっかり連携を図って対応してまいりたいと、そういうふうと考えているところでございます。

この児童相談所の部分に関しての総合的な支援施策も、様々な施策を通じて、コロナをにらみつつ、コロナ後が大変かなというのをしっかり踏まえながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○社会長 ありがとうございます。ただいま主要課題2と主要課題5に絞って、ご説明いただきました。本来なら残りの四つもご説明いただくところなのですが、今回、時間の関係でできませんでした。ちなみに、施策としては、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援が1番。それから、子育て支援サービスの安定的な提供が3番。それから、子どもの発達に寄り添った支援体制の整備が4番。それから、6番が子どもの貧困対策ということになります。

これらの四つも含めて、皆様のほうからお気づきの点、ご発言、ご質問いただければというふうに考えております。ご発言の際には、挙手の上、発言の前にお名前をお願いします。それから、協議会の全体の時間の関係から、一応ご発言は最大限一人2分程度というのを目安に、ご質問していただけたらと思います。

それでは、皆さん、いかがでしょうか。どうでしょうか。

それでは、岸委員、お願いします。

○岸委員 主要課題2の巡回についてなんですけども、コロナ感染が始まってから、巡回とか指導の内容というのは変わっているのかということを知りたい。というのも、結構父母連のほうにも相談する内容が結構あるというのが、保育園の職員の方がコロナに感染したときの対応の仕方が、結構ちょっと困った感じだということとか、あと、職員の方が感染する割合が高い保育園がやっぱりあるようで、その辺のコロナに関する指導というのは、指導とかチェックというのは行っているのかということを知りたいんですけど。

○社会長 では、事務局。

○佐藤子ども施設担当課長 子ども施設担当課長の佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。

今、ご質問いただきました巡回指導につきましては、本来ですと、巡回指導員が実際に、園の中に入って保育を見させていただいた上で、その中で保育の実際部分のところをアドバイスさせていただくというところなのですが、このコロナ禍において感染人数が増えてきましたために、例えば、電話を使って各園の園長先生に遠隔的にアドバイスをするような形など、保育の質を高めるための助言として、様々な形を使って、実施しているところでございます。

もう1点目のご質問の、園の職員の先生方がコロナに感染するというような場合の園による傾向ですとか、そこの園のアドバイスをどのように行っているか、ということですが、保育園におけるコロナの発生例というところについては、区のホームページ等でもご報告しておりますが、私どもで見ている範囲では、ここの園ばかり発生しているというような傾向は見られないのではないのかなど、どうしてもお子さんの場合、マスク等の着用が限られてくるということもございいますので、園の先生方にも可能な限りの予防対策をしていただいているということはあるんですが、例えば東京都ですとか、厚生労働省からの感染予防についてのアドバイス等の通知については、逐次、私立・区立を含めて共有させていただいて、実際にどのように感染予防対策を取るかということをご報告しているというところでございます。

○岸委員 ありがとうございます。

○**社会長** よろしいですか。

その他、いかがでしょうか。

それでは、時間がもったいないので、順番に当てていいですかね。では、武智委員いかがでしょうか。

○**武智委員** ごめんなさい、今、6番までの間ですよ。

○**社会長** そうです、はい。

さっき資料がね、遅れたんですね、それじゃあ、ちょっと考えていただいて、では、江島委員いかがでしょうか。

○**江島委員** では、まず一つは、ここだけの、この内容だけの話ですか。

○**社会長** ええ。1から6までですね。

○**江島委員** なんですけど、この資料自体、全体が大体、今年こうやっていて、次年度どうしていくという話なんですけど、大体のところは、継続と書いてあるんですよ。最初、この資料を読み進めていたときに、何に今後力を入れていくか、まあ、今、説明いただいたところは、説明いただいたので分かるんですけど、継続はみんなやらなければいけなかったら全部継続するんでしょうけど、何を一番力を入れてるんですかというのが、この資料で分からなかったということ、まず最初にちょっとお伝えしたいなというふうに思いました。

○**社会長** なるほど。

○**江島委員** その上で、今いただいたお話でいくと、待機児童がゼロになるのはもちろんいいことではあるんですけど、説明を、ごめんなさい、私がうまく読み取れなかったのかもしれないんですけど、今、定員に満たないところが出てくる可能性、そうしてしまうと運営が立ち行かないよというのが、大体、コロナが理由でというふうに捉えられたんですけど、本当に理由としてはコロナだけなんですかね。それとも、その辺の数を増やせばもちろんいいんでしょうけれど、どういった計画性で数を増やして、でも、それがコロナなのか、それ以外にも理由があって、逆に活用できていないところが出てきちゃうということがあるのかが、ちょっと読み取りづらいところだったので、教えてもらえればなと思いました。

○**木幡子ども家庭部長** では一番最初の質問、この六つある中で、どこをより重点的にというのは、正直言って、区の施策、子育て施策、たくさんあるので、今回のこの総合戦略に載せた部分というのは、その中でも選りすぐりの施策なのかなと思ってます。この六つの中で、その中でも何かというのは非常に難しいところではあるんですが、あえて言うのならば、児童相談所が東京都から下りてくる。それに付随する形の相談、支援体制、この辺のところは、特に児童相談所については、我々、人の確保もそうですし、施策を展開していこうと思っているところなんですけれども、当初こちらが考えていた以上に、様々な論点があります。ですので、あえて言うのならば、この5番の今日ご説明申し上げたところかなというふうに捉えております。以上です。

○**社会長** はい、事務局。

○中川幼児保育課長 幼児保育課長の中川です。よろしくお願いします。

保育園への入園者数が減る理由は、コロナだけが原因なのかというお尋ねについては、正直、コロナだけかどうかというところまでは、現時点で分析し切るのは難しいと考えています。ただ、入園相談ということで、申込みのときに、保護者の方が窓口にいらっしゃいます。そのときに、やはり、コロナについての不安ということはおっしゃられており、申し込みを迷った結果、今回は見送るというようなお話をされる方も、いらっしゃいます。現時点で、原因としてコロナの影響は、あるのではないかと認識はしておりますが、もちろん、それだけではなくて、コロナを通して皆さんの考え方が変わってきている可能性もあるのかなとも考えており、その辺を今後、コロナ収束後に向けて見極めていくというのが我々の課題と認識しております。

○佐藤子ども施設担当課長 最後に、こちら、私立認可保育所の整備に関する考え方というようなところで補足でございますけれども、こちらが委員にご指摘いただきましたとおり、平成29年のあたりで、先ほど部長が説明したグラフ等でいきますと、各年齢とも100人を超える待機児がいたというようなところで、私立認可保育所の開設を急ピッチに進めていったというところが、この29年、30年ぐらいというところなんですけど、これが先ほどのコロナ禍のところ、預け控え等ある中でも、やはり地域によって、非常に待機児が多く出やすいところと、割と充足しているところというところが見えてきてまいっておりますので、今後はそういったところに力点を置きながら、整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

○社会長 はい、江島委員いかがですか。

○江島委員 そもそもは、例えば出生数とか、もっと言うと、何かこう大規模なマンションがこの辺にできそうとか、そういうので建てる予定というのはつくられるものなんですか。

○佐藤子ども施設担当課長 全体的な施設整備の方向性というのが、子ども・子育て会議という会議体のほうで、今おっしゃっていただいた、どれぐらいの保育ニーズがあって、それに対してどれぐらい施設を整備しなければならないかというようなところの計画をお示ししているところなんですけど、こちらにおける整備量については、見直しをかけながら、今後また、そちらのほうを目途にしまして、整備をしていくというところでございます。

○江島委員 ありがとうございます。ちなみになんですけど、今後、子どもの数は減っていく傾向ですか、増える傾向ですか。

○社会長 はい、事務局。

○中川幼児保育課長 子どもの数が増えるか、減るかという予測は難しいところではありますけど、例えば、令和3年1月1日と令和4年1月1日の、0歳児人口を比較した場合に、200人弱ぐらい減っているんですね。ですので、それが、先ほどのコロナの話にもつながってくるのですが、出産という大きな分岐点で、どうしようかと考えているご家庭もあるのではないかと推測はしています。今現在で言うと、減少の傾向が見られているのは事実ですが、これが、今後も継続するのか、コロナ収束後に、また増加に転じるのかは、予測することは難しいと考えております。

○江島委員 ありがとうございます。

○社会長 それでは、武智委員、いかがでしょうか。

○武智委員 武智です。

区内に児童相談所が建設される。また、運営が始まるということで私、大変喜ばしいことと思っております。実際に、私のところでは子ども食堂というのを5年前に始めまして、やはりお子さんたちの居場所づくりというのが、地域の学校、地域の方々からのご相談からの始まりでした。それによって、ご家庭のいろいろご事情があられる中で、毎月1回でもみんなで食事ができたらということが発端でした。児童相談所が伝通院さんの隣に建設されるということで、私の知るところの港区の青山のようなことはないかと思っておりますが、地域の方々のご理解もあつてのことだと思っております。ただ、区内みんなで児童相談所を守り立てるといいますか、守っていけたらなと思っている一人として、先の意見欄でも、児童相談所だけでなく、区内でご理解のある方々や、システムを使って協力を仰げる方々の力添えがあればなと思っております。そういうようなことを検討だと思んですが、どういう方向かちょっと教えていただけたらと思っております。

○社会長 はい、事務局。お願いします。

○木口児童相談所準備担当課長 児童相談所準備担当課長の木口と申します。どうぞよろしくお願いたします。

児童相談所の運営に当たりましては、どうしても施設の性質上、一時保護をしているお子さんなどもいますので、プライバシーの配慮ですとか、安全の確保といった課題もございます。その一方で、全て職員だけで対応するということのみならず、一部、例えば文京区内でしたらば大学も多いので、学生のボランティアさんの活用ですとか、区内で活動しているNPOさんの活用ですとか、そういったことが、いろんな制約もある中でもやり得ないかというところは検討していきたいと考えておりますので、ぜひその地域の方のお力もお借りしながら、運営していければと考えてございます。

○武智委員 ありがとうございます。

○社会長 それでは、砂長委員、いかがでしょうか。

○砂長委員 知見の浅いところで大変恐縮なんですけれども、児童相談所の施設のなところの設置は進められるということなんですけど、なかなか実際にこう相談したりとか、範疇を把握するところは難しかったりするのかなと思うんですけど、そういったところで、簡単にというか、比較的構えない気持ちでアクセスできるよというようなところで、例えばSNSを活用したりとか、インターネットを活用したりとか、相談のしやすさみたいなのところというのは、何か対策とかお考えになっていらっしゃったら教えていただきたいと思ひます。

○社会長 事務局、お願いします。

○瀬尾子ども家庭支援センター所長 子ども家庭支援センターの瀬尾と申します。

まだ実際、児童相談所ができていないので、今、現行の状態をお話ししようかなと思ひます。

実際の子育てに関する相談、あとは虐待に限りませんが、悩んでいる方のご相談は、子ども家庭支援センターで受けていまして、実際、窓口としては、教育センターのほかにもありまして、SNS含めて受け付けられるようにはなっています。ただ、子ども家庭支援センターとしてはSNSは今使っていないので、そういった面では、横の連携で困った方たちとつながれるような形というのを今、やっている状況です。

○木口児童相談所準備担当課長 現状は今、申し上げたとおりでございます。区の児童相談所開設後につきましては、例えば、どうしてもいきなり児童相談所にご相談するのに、敷居が高いケースもあるかもしれませんので、そういったときには、引き続き子ども家庭支援センターも存続いたしますので、そちらでも気軽にご相談できるような体制は取ってまいりますし、児童相談所におきましても、相対的に重い相談のみならず、軽い相談も含めて、対応してまいりたいと考えております。

また、色々なツールについては、他の自治体の取組なども参考にしながら、今後、研究していきたいと考えております。

○社会長 ありがとうございます。それでは、梅田委員、いかがでしょうか。

梅田委員、よろしいですか。

○梅田委員 はい。

○社会長 マイクが入っていないようなんですが。

○梅田委員 すみません。児童相談所はいつ開設を予定されていますでしょうか。また、予防的措置とは、行政機関は予防的措置は苦手ですがというふうにおっしゃっていましたがけれども、予防的措置は子ども家庭支援センターが担うという認識でしょうか。2点お伺いします。

○社会長 事務局、お願いします。

○木口児童相談所準備担当課長 まず、文京区の児童相談所につきましては、今、令和7年度に開設する予定で準備を進めているところでございます。

○瀬尾子ども家庭支援センター所長 委員おっしゃるとおり、子ども家庭支援センターとあと乳幼児の報告データを持つ、保健サービスセンターですとか、そういった機関で、子ども家庭支援センターと連携して変わらず支援していく予定です。

○阿部保健サービスセンター所長 保健サービスセンター所長の阿部と申します。

保健サービスセンターのほうでは、ネウボラ事業をやっておりまして、妊婦の方は全数面接ということで、ネウボラ面接、そちらの関わりから、妊娠期から保健師、地区担当の保健師が関わりをもちまして、あとは、その月齢に応じた乳幼児健診、そちらの中で、お母様方の子育てのお困り事、そういったことをお伺いして、必要に応じてアドバイス、保健指導を行いながら、また関係機関との連携を図りながら子育てをしやすい環境を支援するような取組を行っております。そういった方に要支援、支援が必要な方については、子ども家庭支援センターと連携を取りながら、支援のほうは進めてまいりますし、あと教育センター、そちらとも連携を取りながら支援を

行っている状況ですので、そういった形で虐待の未然防止ということで、関係機関と連携して取り組んでいるところでございます。

○木幡子ども家庭部長 では、はい。私が、予防的な部分は、行政があまり得手ではないというところがあったのであれなんですけれども、文京区の場合は、民生委員・児童委員がかなり活動が活発になっていまして、早め早めの段階から私どもも、行政側のほうに、今ちょっとこういう家庭があるんだけどもというようなお声もいただいているところです。また、併せて、文京区の場合の特徴は、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターが、かなり地域にも入り込んだ形で、いろいろな形で早め早めの対応をしておりますので、そういうような様々な工夫というか、それを使いながら、もう早め早めの対応。早ければ早いほど、いろいろな手を打つことができますので、その点をしっかり行政が申請主義ではなくて、そういう形で私ども施策を展開しているところでございます。

以上です。

○社会長 梅田委員、よろしいですか。

それでは、保手濱委員、いかがでしょうか。

○保手濱委員 はい。こちらの戦略の、総合戦略の5番に対してということでもよろしかったでしょうか。

○社会長 5番でも2番でも、1から6までだと大丈夫です。

○保手濱委員 承知いたしました。こちらの1から6の中で、今回、昨今のコロナウイルスの感染症拡大を受けた状況というのが、もう本当に著しく変化している状況だとは思いますが、そのような中で、例えば、子どもの貧困対策ということで、昨年度の施策の方向性ということでも、経済的に困窮する子育て世帯が増加することが予想されるというふうに記載があるんですが、実際のところ、今の状況というのは、現状はいかがなものなのでしょうか。質問は1点です。よろしくをお願いします。

○社会長 少し、横断的な、全般的な質問になりましょうか。

はい。じゃあ、お願いします。

○篠原子育て支援課長 子育て支援課長をしています、篠原と申します。よろしくお願いたします。

お子さんのその家庭の貧困の一つの指標としては、いわゆる児童扶養手当といったお子さん向けの手当の所得制限以下の方々に対して、支援するものがあるんですけれども、今のところ微増傾向にはございますが、さほど大きく増えているとかというふうなお話はないです。ですが、我々のほうで子ども宅食という、コンソーシアムを組んでやっている、プロジェクトをやっているんですが、困窮世帯ではないけれども、そういうふうにかつ家が急変された方々というのは、一定数いらっしゃるようになって、そういう方々に対して、新たに子ども宅食を通じて食の支援を行うなどというところには行っています。現状、先ほど申したとおり、多くはありませんが、微増傾向に

あるというのは、文京区の中でも言えるというふうに考えているところです。

○大戸生活福祉課長 生活福祉課長の戸と申します。よろしくお願いいたします。

主要課題の6にあります生活困窮世帯学習支援事業の部分で、ちょっと触りの部分で、ご説明させていただきますと、私どもが行っております小・中学生の学習支援事業というのはございます。これにつきましては、今現在、参加者数が急に伸びたとか、そういった傾向はないんですけども、現状としまして、今、住居確保給付金という、生活困窮の中で支給されるものがございます。これは家賃補助的な制度ではございますけども、その中で、一応、家庭がコロナの關係を受けて、生活、家庭が困窮してきたというような、急変事態に対しましては、私ども学習支援事業という観点からもご紹介を続けているところでございます。

それを受けて、何かそこからスタートするということは、今の現状ではないんですけども、今後、そういったところにしっかりと対応していきたいなというふうに考えております。

○社会長 保手濱委員、いかがでしょうか。

○保手濱委員 すみません、私でしょうか。ちょっとよく聞き取れなかったんですが。

○社会長 すみません。保手濱委員、よろしいですか。

○保手濱委員 どうしても、先ほど言われたような所得等からの線引きということで、抽出されているかと思うんですが、そういった場合ですと、やはり物価の上昇であつたりに対応することに若干のタイムラグが生じてしまったりしますので、そういった支援すべき家庭の漏れのないように努めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○篠原子育て支援課長 先ほど、子ども宅食に関して言いますと、なかなか我々自治体が、急速に家計が急変する方に対して、迅速に行うというのは、難しい部分があるんですが、子ども宅食においては、民間の企業さん等々、今、連携をして取り組んでおりまして、例えば、令和2年の5月、緊急事態宣言が出た直後に我々のほうからお米券を配付したりだとか、あるいはクオカードを配付したりだとかという部分は、民間との連携、コンソーシアムを組んでいるならではこそ、国や政府が手を打つ前に先んじてできたという部分がございまして、そういったメリットも生かしながら、文京区の家計が急変された方々や、困っている方に迅速に届ける体制は、今後も続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○社会長 倉持委員、いかがですか。

○保手濱委員 承知いたしました。ありがとうございます。

○社会長 保手濱委員ですね、すみません。

じゃあ、倉持委員、お願いします。

○倉持委員 すみません、倉持です。

3番の、子育て支援サービスの安定的な提供の件なんですけれども、こちらベビーシッターの支援が、未就学児に限られているというところで、こちらに書いてあるとおりの質問なんですけ

れども、やはり病児の子ども、例えば、小学生の低学年などを一人にしておくことはできないかと思うんですけれども、ここがこう未就学児に限られているというところがどうしてなのかなというところを知りたいということと、あとは、小学生に向けてこう、そういったサービスを開始する予定があるのかとか、そういったところを教えていただけないでしょうか。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**篠原子育て支援課長** 子育て支援課長篠原と申します。

子育て支援サービスをご利用いただきまして、ありがとうございます。現在、主に、子育て世帯の方々に、特に、育児等で大変な思いをしていらっしゃる未就学児の方々を対象に行っておりますけれども、例えば、病児・病後児であれば、小学校3年生までを対象にした、ベビーシッターのサービスなんかも行っておりますし、6歳を超えた方たちの部分は、今、現状予定はしておりませんが、病気で困った人向けの場合は、小学校3年生までは使えるような形を取っております。いただいたご意見は受け止めながら、どういうふうにしていくかというのは、研究していきたいと考えているところです。

○**倉持委員** ありがとうございます。

○**社会長** よろしいですか。

○**倉持委員** はい。

○**社会長** その他、皆さんのほうからいかがでしょう。ありますか。

幾つか議論のあった中で、一つ、今回の点検シートなんですけど、大分、特に書面開催の前に、皆さんに少しでも分かりやすくなるように、説明を工夫するようにお願いしました。それで、以前からこのシートを見られている方は、多分同じ感想じゃないかと思いますが、以前に比べると、これでも大分、分かりやすくポイントが得て、それから具体的にできてきたんですけど、それでもやっぱり、いきなりこのシートだけ見せられて、これでこのポイントはどこかと聞かれても、なかなかやっぱり回答しづらいというところがやっぱりありまして、今日どうしても、コロナがありましたけど、やっぱり対面開催で一度はして、今日も説明者が非常に要領よく説明していただきましたが、私も改めて、説明をお聞かせいただくと、非常に分かりやすくなったと思います。ただ、やっぱり書面にすると、どうしても確実に書かなければならないことになるので、その分、分かりづらくなるというところがありましたので、これでも、でも大分努力をしてもらいましたが、今後できればこの対面の会議もうまく使いながら、皆さんに分かりやすく情報提供できたらというふうに思っております。

それから、この全体の中で、やっぱり子どもの数がどうなるかというのは非常に大きいポイントです。日本全国で言いますと、保育率は高くなって、出生率はコロナ以前に若干回復したんですが、子どもの絶対数は減っていくという中で、大体施策を組むことができました。ところが、文京区の場合は、幸いにして保育率も高くなりましたが、子どもの数も増えたというような中で業務をやってきましたので、その中でも待機児が順調に解消できたというのは、やっぱり相当な

頑張りがあったと思いましたが。しかし、今回ご指摘のとおり、当然のことながら、今のコロナの状況を普通に考えますと、やっぱり子どもは減ってきますし、作り続けてきたわけですから、当然、今度は欠員が出てくる時代になってきます。こういうような中で、個々の園の経営、それからその中での質の問題、新しい次元の質をやっぱり考えていかなきゃ駄目になってきたということだと思いますので、このコロナの状況を見ながら、それに対して対策を打っていくということになるんじゃないかと思えます。

それから、最後の三つ目、今日、やっぱり児童相談所の問題、随分説明ありました。それで、ただ、児童相談所自体は結局、新しく出るサービスというよりも、今東京都でやっているサービスが文京区に移管されるということになりますので、児相のサービス自体は法定で決まっているサービスなので、基本的には、いい意味でも悪い意味でも変わらないということだと思うんですが、変わらない中で文京区として工夫をして、付加価値を上げるところというと、結局のところ、どこになるかというのを、じゃあ、最後に部長なり、課長なりからご説明いただけますか。

○木口児童相談所準備担当課長 今、先生おっしゃったとおり、基本的には児童相談所業務は、児童福祉法などでかなり縛りがありますので、それに基づいてやるんですけども、やはりこれまで文京区ですと、主に東京都の児童相談センター、新宿区内にあるんですけども、そちらと本区の子ども家庭支援センターが連携して対応してきたところでございます。これは同じ区の組織になるということで、例えば、将来的には区の職員が通常の人事異動で、児童相談所を経験した人は、例えば、子ども家庭支援センターに行ったり、保健サービスセンターに行ったりということで、職員間のつながりもこれまで以上に築くことが可能となりますし、何より地域に児童相談所ができますので、地域の関係機関の皆様ともこれまで以上に連携等がやりやすくなるかと思えますので、その辺りを重視して、準備を進めてまいりたいと考えております。

○社会長 ありがとうございます。

それでは、ちょうど頃合いもいいので、分野①はここまでとしまして、分野①の関係の部長にはご退席いただき、分野②の関係部長との入替えをお願いします。

委員の皆様は、そのままお待ちください。

(幹事 入替え)

○社会長 それでは、オンラインの方もよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次に、分野②ですね。主要課題の7から13までの審議に移ります。分野②では、ピックアップとしては、主要課題の7と8とお伺いしております。

それでは、関係部長から説明をお願いします。

○八木教育推進部長 教育推進部長の八木でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、まず、主要課題No. 7、「子どもの健康・体力の向上」について、ご説明を申

し上げます。都や国の体力調査の結果から、本区の児童・生徒の体力は改善傾向にあるものの、体力要素によっては、都や国に比べ低い状況にあります。このことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、子どもたちの運動する機会が少なくなっている傾向があると考えています。

このような中、子どもの健康・体力の向上についての今後の進め方ですが、幼児期の運動については、文京区版幼児教育・保育カリキュラムを活用しながら、遊びを通じた運動機会の確保を図るとともに、体を動かすことを定着させることで、「生きる力の基礎」の育成に取り組んでまいります。

区立幼稚園においては、運動プログラム動画を作成し、YouTubeでも公開しました。保護者への意識啓発のために、動画等を活用しながら、幼児期の運動の重要性について、周知をしております。

また、児童・生徒の運動環境の一層の充実を図るため、大学等と連携した、更なる支援体制の整備を進めます。小学校では、体力アップトレーナーの派遣は3年目を迎え、体育の授業における支援体制が整いつつあります。また、一人一台配備したタブレットを活用して、体を動かす様子を動画撮影し、教員等から助言を受けるなど、タブレットを利用し、子ども自身の技術が向上することで、達成感を味わいながら運動ができるように努めています。

委員から、ご質問のNo. 11で、子どもたちの運動機会がコロナ禍で減ってしまい、体力づくりの課題があると思うというご意見をいただきました。子どもの体力の維持向上のために、学校では、令和2年度に区内大学との連携により考案した運動プログラム「BUNKYO2020サーキットトレーニング」をコロナの状況を見ながら活用して、継続的に体力の維持・向上に努められるよう工夫してまいります。

また、中学校では、部活動指導員の配置により、生徒の技術向上が見られています。委員からこの点に対しまして、意見一覧のNo. 10で部活指導員の配置をより進めていくべきというご意見をいただいておりますが、ご指摘のとおり、教員の負担軽減の観点からも、今後も、企業やNPO等と協働して部活動の方向性にマッチする指導者を募ってまいります。

また、指導員の配置は、各校のニーズに対応し、特色を生かすよう努めております。

大学や区役所の他の機関との連携により、休日などの学校以外での運動機会の確保について検討してまいります。委員からは、意見一覧のNo. 12で、スポーツイベントが再開されたが、内容が初心者向けとのご意見をいただいております。担当の課では、現在は初心者を対象としたメニューを提供しておりますが、今後は、経験者向けも検討していくと答えております。

また、委員からは、意見一覧のNo. 13で、継続的な運動機会の確保のためにも、公園の遊具をもう少しダイナミックなものにしたらというご意見をいただいております。担当の課では、公園を再整備する際には、地域住民の方に意見交換会に参加していただきながら、遊具の種類も話し合っ検討していくとの考え方を回答させていただいております。

最後に、基本的な生活習慣の定着については、食育や健康、運動に関する取組を両立するとと

もに、子どもや保護者への意識啓発を進めていきます。令和2年度から、和食の日の実施回数を増やすなどして、四季折々の日本の食文化への理解を深め、食を通じた健康への意識啓発を図りました。小・中学校は食育推進計画を改訂し、今後も食育を適切に推進してまいります。

続いて、主要課題No. 8、「新しい時代の「学力」向上」に移ります。

新しい時代の学力の向上を図るため、新学習指導要領では、グローバル化や情報化などによる社会の変化に対応し、また自分たちを取り巻く様々な社会の課題に向き合い、解決しようとする力の育成が必要とされており、外国語教育の充実やプログラミング教育の必修化などが示されました。

このような中、新しい時代の学力を向上させるために、今後どのように進めていくかについてですが、グローバル社会で必要とされる能力の育成では、児童・生徒のコミュニケーション能力の向上を図るため、外国人英語指導員であるALTの配置やプレゼンテーションカリキュラムの実践を引き続き進めます。

英語力の向上については、区内中学生の英検受験率は引き続き80%を超えており、小学校においても英語4技能検定を実施するなど、計画的に取り組んでおります。また区立小・中学校全校に配置している外国人英語指導員については、令和2年度から小学校4校に対して、授業時間だけではなく、新たに長時間小学校に滞在する形の指導員を配置したことで、児童が日常的に外国人と英語を活用して積極的に会話する機会が増え、より実践的なコミュニケーションの場が生まれています。小学校3年生からの英語教育が本格化していることから、スムーズな学習移行ができるように、今後は低学年の英語教育の充実を図ってまいります。

委員からは意見一覧のNo. 14で、英語は能力向上と同時に文化の相互理解が肝要とのご意見をいただいておりますが、多様な文化的背景を持った様々な人が生活をしていることを知るとは外国語教育の一つの目的であり、全校に配置されている外国人英語指導員と日々接する中で、様々な文化があることを体感できるように努めております。

また、意見一覧のNo. 15のご質問では、英語のヒアリング能力向上はタブレットを活用した英語の音楽やゲームをしても役立つのではとのご意見をいただいておりますが、確かにリスニング能力の向上に役立つ可能性がありますので、授業の中でどのように実施するかについては検討してまいります。さらにペーパー試験よりも実践で役立つ英語力をどうつけるかが課題とのご意見ですが、授業は会話重視のカリキュラムで構成していることから、使える英語の習得も目指してまいります。

また、ICT環境の整備として、タブレット端末の一人一台整備を令和2年度末に達成しており、タブレット端末等のICT機器を十分に活用するとともに、新型コロナウイルス感染症及び不登校など、学校での対面授業が受けられない状況においては、今のこの会議のように教室内での対面授業と教室、自宅などを遠隔・オンラインで結んで、同時に授業を行うハイブリッド授業の実進を進め、緊急時における学びの保障に努めております。そのためにも、教員がオンライン

での授業を実施できるよう、校内外での教員研修等の充実を図ります。

昨年2学期の開始時や今年など都内で多くの感染症陽性者が出る中、各学校ではハイブリッド授業を行える体制を整えており、実際に行っている学校もあります。ICT機器の整備に当たっては、時代に即した整備を図るとともに、適切な時期に機器の更新を行っていきます。

委員から意見一覧のNo. 14番で、ICTに関して学校での充電器など周辺機器の整備をとのことですが、充電設備については全校、全クラスに充電装置がついた保管庫の整備を完了しております。また、オンラインで週5日6時間の授業を受けるのは、子どもの体力、集中力から厳しいのではとのご意見をいただきましたが、子どもたちの実態に合わせて無理のないよう適切な対応をまいります。

ご説明は以上でございます。

○社会長 ありがとうございます。ちょうどこの問題については、まさに体力と学力という、正面からこの政策の問題を取り扱っていただきましたが、このほか課題としましては、9番の共生力ですね、いじめ問題等についてと心の話。それから10番に不登校への対応力強化、11番に学校施設等の計画的な改築・改修等、12番で放課後の居場所づくり、それから13番で青少年の健全育成と自主的な活動の支援というのが、ここの課題になります。

それでは、これら7、8以外のもも含めまして、また皆様から、まずは最初一通りのご質問、ご意見をいただこうと思います。

それでは、今回はオンラインの方から最初に。梅田委員、いかがですか。

○梅田委員 では、すみません、テーマ全般にわたってしまうかもしれないんですが、コロナで校庭開放ですとか、児童館の利用時間がかなり制限されていて、かえって隣の区に移動して移動距離が増えるですとか、かえって開いている公園が密になるというようなことがあったりして、今日の会議でされているみたいに人の入替えですとか、人数制限をして、緊急事態宣言になっても区の設備を一律で閉鎖しないで活用できないかなと思うことが非常にこの1年ありました。全般のお話とぴったり合致しないんですが、お伝えさせていただきます。

○社会長 事務局、いかがですか。

○木村学務課長 学務課の木村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

学校施設開放でございますけれども、やはり子どもたちもいろいろ制限されている中、我々もいたしましても、開放のほうはできる限りしていきたいという思いでやってはいるんですが、その中でやはりコロナ、この状況におきましては、発症が起きたりですとか、そういったものがございまして、基本的な学校に影響が及んでしまうということがあったときには、さすがにそこまではできないという中で、まん延防止のときは夜間の時間を制限させていただいて、また緊急事態宣言のときは学校施設の利用を中止しているというのが現状でございます。やはり学校運営をしていく中においては、やはりその部分についても、できる限り開放はしたいですけれども、そういった中で、まずは学校の運営をきちんとしていくということが大事だと思っております。

ので、そういったことをご協力をいただいているというところでございます。

○石川児童青少年課長 児童青少年課長、石川です。よろしく願いいたします。

今児童館というお話がありましたので、その部分についてご説明させていただきますけれども、児童館については一昨年、4、5月の最初の緊急事態宣言のときは閉館と、休館という形で対応させていただきました。それが明けてからは人数制限は設けてはいますが、原則開いているという形で、文京区の児童館、育成室を併設しているところが多いものですから、育成室のお子さんが来ているときは、児童館利用だけのお子さんは少し我慢をいただくような場面はありますが、閉じているということではなくて、人数制限をしながら、ソーシャルディスタンスが保てる範囲内で開館は続けておりますので、ご理解をいただければと思います。

○社会長 梅田委員、お願いします。

○梅田委員 今、児童館についてご説明いただきありがとうございます。今、使える時間を分けて児童館を使えるようにしていただいているんですが、園児の子たちは週1回土曜日の午前だけに、それが1年近く続いていて、小学生の方は放課後の施策と一緒にしているので固定、優先順位が違うとは思いますが、早くコロナが収束して、みんなが楽しく使えるようになればいいなと思っています。ちょっと園児の利用時間にすごくしわ寄せが行っているんじゃないかなと思うことがありました。

あと、すみません。最後に感想なんですけど、スポーツの施策は初心者向けにいろいろと講座をたくさんつくってくださっていて、私も何回か利用させていただいたこともありますし、いろいろな運動に親しむ機会という面では非常に恵まれているなと思っているので、これからも続けていただければなと思っています。

以上です。

○社会長 事務局、コメント、感想ありますか。部長、どうですか。

○八木教育推進部長 スポーツの件はおっしゃるとおり、今はまず目標がございまして、少しでもスポーツに親しむということをアカデミー推進計画の中でも立てておりますので、現時点ではなるべく初心者向けで、まず間口を広くして、それがある程度整ったら、今度はより深い初心者でない方、中級者の方のそういったものもつくっていききたいと、このようなことをお聞きしております。

○社会長 それでは、保手濱委員、お願いします。

○保手濱委員 よろしく願いいたします。総合戦略シートの意見ということで出させていただいておりますが、主要課題のNo. 13の「青少年の健全育成と自主的な活動の支援」についてなんですが、4年後の目指す姿として、青少年が自主的に社会参画できるようにするというのが方向性、もしくは目指す姿だと思うんですが、その中で、やはり実際青少年が自主的にこういった社会活動に参加するようになった場合に、やはり本人たちにも何かメリットがあって参加できるような仕組みづくりをできればいいのではないかと思います。

特に、例えばNPO団体さん、もしくは社会福祉法人さん、公益社団法人さんがイベント等、もしくは何かそういった事業を行う際に、学生のボランティアを呼ぼうとしても、なかなか集まらなかったりですとか、実際学生側からすると、そういった場でどういったボランティアが必要なのかも分かっていなかったり、どういったタイミングで参加をすればいいかも分からない。そうなった場合、例えば文京区さんのほうが橋渡し役となって、そういった団体に紹介をしたり、逆にそういった参加した青少年に対しては、何か参加証明書のようなものを出して、例えば大学生ですと就職活動の際に使えたり、あと中高生ですと受験の際に何か、内申点に加点というのはなかなか難しいかとは思いますが、何かそういった備考欄に記載するような内容として、文京区さんのほうがそういった青少年たちに指導をしていってあげられればと思います。

質問というよりも私の意見になります。よろしく願いいたします。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**石川児童青少年課長** 児童青少年課長がお答えさせていただきます。

おっしゃるとおりでございます、青少年が地域の活動に加わっていったりとかというときに、やはりお互いのマッチングがなかなか取れないというところが一番大きいのかなと思っております。文京区の場合、b-1abがありますので、b-1abは自分の興味に応じていろいろなことができる場所であるということをうたい文句にしてやっておりますけれども、その興味の対象が、例えば地域の団体の活動に反映できるような場合、そういった場合にはつなげていこうかなという動きを、この4年間でしていこうと思っております。

具体的には、今b-1abに来ているお子さんの中で、謎解きをすごい好きなお子さんがいらっしやいまして、その方が自らのイベントとして図書館とコラボをしようというような話もありまして、そのイベントを今進めているところです。それから、健全育成会です。こちらのほうのイベントにも、このコロナ禍でなかなか集まるというような状況は難しいものですから、イベントがウォークラリーとか、そういったものに偏りがちなんですけれども、ウォークラリーの中で謎解きの問題をつくってもらって、中高生に参加していただくというようなことも進めていこうかなとは思っております。

それから、参加する側にメリットというところなんですけれども、おっしゃるとおり、大学生ですと単位に必要なんでボランティアをやりますというようなことも伺ったことはあるんですけれども、現状ではボランティア証明みたいなのをこちらのほうで独自にというのはなかなか考えていませんし、実際にそれが就職や受験の際に有効になるものであればつくってあげてもいいかなという感じはありますけれども、そこは受け側の問題もありますので、周辺の状況を見ながら、そういったものが有効であるようであれば作成していこうかなという考えはございます。

以上です。

○**社会長** 保手濱委員、いかがですか。

○**保手濱委員** ありがとうございます。今の現状で有効かどうかと言われると、なかなか難しい

点もあるかと思うんですが、実際のところ、そういった参加証明を公的機関が出すことによって企業側であったり、そういった教育機関さんのほうが、児童ないし生徒に対しての見方というのが変わるというのも実際あるかとは思いますが、それが公的機関もしくは正式なそういった証明書であればあるほど、受け側のマインドというのも変わってくるかと思しますので、そこはぜひ諦めずに今後の中でご検討していただければと思います。よろしくお願いたします。

○社会長 私も面接する立場だったり、学生の就職活動を見ていると、意外にボランティアの証明は有効かもしれませんね、そういう時代になってきていますので。だから、今でももちろん証明なしでもボランティアをやっている人はいますし、それを面接の中でも話しますし。しかし、逆に言うと就職でプラスになるからボランティアをやるとい、その心構えはいかがなものかという説もありますけど、それでもやっぱりやってもら分には越したことはないの、それはちょっと何か、そんなにかしこまらなくていいので、工夫する余地があるんじゃないかなと私も思いました。

それでは、倉持委員、いかがでしょうか。

○倉持委員 新しい時代の学力向上というところで、タブレットを一人一台持つというところ、そこはすばらしいと思います。実際子どもがいるんですけども、学校で配られたタブレットを使って宿題をしたりとかして、私の時代とは全然違う多分頭の構造をしてきているんじゃないかなというふうにも思しますので、すばらしいと思います。続けていただきたいなと思います。

あと、英語に関してなんですけれども、英語はもちろんできていいと思うんですけど、別にそれが全てではないのではないかなと。また、ペーパーができるよりも、やはりコミュニケーションというところできたほうがいいんじゃないかなという、私個人的には思うんですけども。そういった中で、英語だけじゃなくて、クラスに例えば他の外国の方がいたりとか、そういった場面が多分文京区ですごく多いほうではないかなと思うので、語学力をつけることが大事というよりは、文化から取り組むとか、そういったほうに目を向けて、いろいろな子がいるというところから、何ていうんでしょうか、興味を持たせるような仕組みができたらいんじゃないかなというふうに思いました。

あともう一つは、体力というところで、やはりコロナで本当に、梅田委員がおっしゃっていたように行けるところが少なくなっている中で、どういうふうに子どもたちが基礎体力をつけていくのかというのが、とても重要だと思います。前に参加させていただいたときに、たしか文京区は体育のテストがすごく23区内で悪いようなお話をされていたようなのが記憶に残っているんですけども、公園も小さい、学校の校庭も小さいというような中で、どういうふうにしたら体力がつけられるのかなというところを考えていければと思います。

以上です。

○社会長 事務局、いかがですか。

○赤津教育指導課長 それでは、教育指導課長の赤津からお話をさせていただきたいと思います。

今ご指摘のタブレットについては、これからの時代においてはもうICTは欠かせない道具になりますし、そういった社会はさらに進んでいきますので、委員ご指摘のとおり、活用については進めていきたいなと思っております。

それから、英語、語学力の面だけではなくて、文化的な面からもやはり子どもたちに教育すべきだというご指摘も、まさしく本当にそのとおりだなと思ってます。これから国際化がさらに進んでいく中では、やはり言葉だけではなくて、やはり自分の文化を、自国の文化をやはり語っていくということが大事ですし、また基礎のあることで相手の文化についても理解が深まっていくと思いますので、その部分について引き続き重点的に取り組めるように、心がけてまいりたいと存じます。

○倉持委員 ありがとうございます。

○真下教育センター所長 教育センター所長の真下です。よろしくお願いたします。

体力の面でのお尋ねがあったところですけれども、どうやって体力をつけていくかというところで、学校でのまず体育の時間においては、コロナ禍における制約を受けているところでございますけれども、なるべく密にならないような対応というのを心がけてやっております。できるところとしては、まずは基礎体力といったところで筋力アップであるとか、持久走的な取組、また縄跳びといったところも、コロナに対応しながら実施しているところでございます。

また、それ以外にも感染予防に注意しながら、ゲーム性を持たせるような、これまでどおりの授業というわけではないですけれども、子どもたちが楽しみながら取り組める内容で、学校の授業を組み立てているところでございます。

また、学校外におきましても、日頃からの生活の中で、いろいろな体を動かすといったところも大事な取組だなと思っております。そういった面では、コロナ禍でできる体力の向上といったことについて、チラシを今作成しているところでございますので、各家庭に配付いたしまして、体力向上、日頃からの運動の大切さといったところも、皆さんにお知らせしていきたいなといったところでございます。引き続き地道な取組ではございますけれども、体力の維持向上といったところは努めてまいりたいと思っております。

○社会長 倉持委員、いかがですか。

○倉持委員 ありがとうございます。大丈夫です。

○社会長 ありがとうございます。

それでは、会場のほうにいまして、武智委員、いかがでしょうか。

○武智委員 武智です。

体力向上のほうなんですけど、現在、校庭開放と学校開放、全部の小学校在されているとは思っていないんですけど、私駒本小学校なんですけど、うちは学校関係者を中心ということかと思うんですけど、一般の方々、学校在校生以外の子も利用は現状できるということなんですか。

○**社会長** 事務局。

○**木村学務課長** 学務課長からお答えさせていただきます。

学校施設につきましては、学校施設使用条例に基づいて、基本的には誰でも貸し出せるという現状でございます。これはコロナ禍においても、緊急事態宣言のときはさすがに中止をさせていただいておりましたけれども、基本的には今もどこの学校も全部基本的には貸し出しているという状況でございます。それにつきましては、学校の人だけでなく、誰でも貸せるというものでございますので、空いているときにはお貸し出しできるというところで、それについての費用も頂いておりますけれども、そういった形で施設使用条例の中で学校開放はしております。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**石川児童青少年課長** 児童青少年課のほうでやっている事業で、こどもひろばというのがございまして、こちらは小学校の校庭をお借りしまして、地域の方に、特にお子さんですけれども、遊んでいただくという事業をしております。そちらのほうは学校の在校生だけというわけではなく、地域のお子さんも含めて、遊んでいただける場所を設定しておりますので、そちらのほうをご利用いただければと思っております。

○**社会長** 武智委員。

○**武智委員** ありがとうございます。

それから、子どもたちの遊ぶ場所のことなんですが、やはり教育の森とか、広い場所があるところがよろしいんですが、いかんせん区内は場所が限られていると思います。そういう中で、以前は幼稚園をされていた寺院とか、空間があるところもあったりで、例えば帰宅困難者を受け入れる防災のほうからのお話もあったりもしますが、そういうスペースがあるところに子ども用に開放してもらえないかとか、保険の問題とか、ご理解も必要かとは思うんですけれども、区としてそういうことを打診することは可能でしょうか。

○**社会長** 部長、お願いします。

○**八木教育推進部長** 教育推進部長がお答えします。

いわゆる遊び場所の確保というか、公園の延長的な発想としてはまたそういったセクションで声をかけることがあるかなと思いますので、いずれにしても、それぞれ声をかけてから初めて協力関係も生まれるということがございますので、検討させていただければなというふうに思っております。

○**武智委員** 武智です。

先ほど倉持委員からのお話もありましたが、コミュニケーションのことなんですが、英語は大変大切な国際語だと思いますが、文京区はカイザースラウテルン市ですか、ドイツと姉妹都市とか、やはり他国、英語以外の言語というところも、言葉も大事なかなと思います。そういう中で、そういう第二、第三の外国語ではないですが、コミュニケーションに利用できないのかなと思ったりします。

本駒込二丁目にアジア文化会館というところもございますし。また体力のほうでは、区内には柔道、空手、サッカー、野球等の中心になられているところもございますし、先ほど初心者という話もありましたが、専門家の方々も交えてそういう、今コロナ禍の状況ですからすぐというわけにはいきませんが、ご検討いただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**赤津教育指導課長** 今ご指摘いただいた英語以外の言葉ということですが、どうしてもやはり発達段階を考えますと、小・中学生は学習指導要領にも英語ということで明記をされていることもあり、どうしても中心はやはり英語になるのかなと思います。ただ、やはり先ほどもご指摘があったように、当然文京区内に様々な方々がお住まいになっているわけですので、そういった部分でのコミュニケーションは、むしろ子どもたちのほうがいろいろなことに興味関心を持って、そういうお子さん同士の関わりの中で身につけていくことも多くあるのかなと思いますし、先ほどのお話のように、やはり文化を理解するという点では、この小学校3、4年生のときからという外国語活動の中では、必ずしも英語だけではないことについても学習をする機会を持っておりますので、引き続き外国語活動、外国語を中心に様々な教科、活動の中でそういったものは身につけるように努力してまいりたいと思います。

○**社会長** よろしいですか。

それでは、岸委員、お願いします。

○**岸委員** まずICT化についてなんですけど、僕も小学生の娘がいるんですけど、先生の何ていうんですか、コンピューターへの理解とか、使い方というのにかなり課題があるのかなと考えておまして、教員への指導というか、研修なんかもやっているというふうにおっしゃっていましたが、多分50歳、60歳の先生と20代、30代の先生とでは、そもそものレベルが違うと思うので、その教員に合ったやり方をするということと、ちゃんとできたかどうかまでちゃんと確認するような、一律の研修をするのではなくて、そういうのができるようになったかどうかを確認するというのが、結構大事かなという気はしました。

1点目は以上です。

○**社会長** 事務局。

○**赤津教育指導課長** もうまさしくご指摘のとおりだと思います。やはり年配の方がどうこうということではありませんけど、当然そういったところは、そもそもが身近に慣れ親しんできている世代とそうでない方というのが当然あるわけですし、ただ一方でベテランの先生方の良さというのは、やはりそういった部分では指導技術については当然若い先生よりは持っている。または、例えば子どもの指導に当たっても、内面に迫る指導については経験豊富なところから言うと、優れている先生も多くいるところは現状でございます。

学校はやはり組織で子どもたちの教育を行っているということで言うと、やはりそういった様々な人材をどのように活用し、学校全体として子どもたちの教育に当たっていくかということが

大事なことでありますので、引き続き教育委員会としては各学校の置かれている状況を確認しながら、また学校のご要望等も踏まえて、適切に教員研修だとか、スキルアップに努めてまいりたいと存じます。

○岸委員 何か今のご説明に即するならば、ICT教育は若い先生、得意な先生がやって、苦手な先生はまた選手交代するということだと思えるんですけど、実際にはそうはなっていないと思うので、そういうことを前提に置けば、そういう選手交代などをしたほうがいいと思いますし、でも実際には担任の先生がある程度できないと進まないことだと思うので、その場合は苦手な方も得意な方も同じように、最低限のところはできるような研修とかというのが必要なのかなという意見です。

あとはもう1個なんですけど、ちょっと主要課題に即するかどうかわちょっと悩ましくて、コメントするか悩んだんですけど、コロナになってから、少なくとも僕の娘が行っている小学校では、授業参観が全くなくて、今は2年生なんですけど、だから1年生のときは1回も授業参観が多分ない。体育の授業参観はついこの間1回だけあったんですけど、それ以外はない状態で、その場合、保護者間のコミュニケーションが全く取れていなくて、同じクラスのお母さんで、小学校に入ってから新しく知ったお父さん、お母さんというのは実はゼロで、ちょっとこれ課題的には前半のほうにつながるのかなという気がするんですけど、ある程度同じレベルの保護者間のコミュニケーションがあって、いろいろ相談できる人がいるというのは結構重要な状況なんじゃないかと思うんですけど、そういう状況がつかれるようなことを考えていただきたいなという、ちょっとこれ主要課題とあまり関係ないんですけど。

ただ、区内のほかの小学校では、相当授業参観をやっている小学校もあるみたいで、そういったところをちょっと考えていただくと、うれしいなというふうに考えました。

○社会長 事務局、お願いします。

○赤津教育指導課長 もうまさしくご指摘のとおりだなと思います。やはり、子どもたちの教育に当たっていくのには、やはり保護者のご理解は欠かせませんし、また当然子どもたちが成長する過程の中では様々なトラブルといえますか、いろいろな関わりの中で失敗をし、また学んで、お互いに成長していくことも多いわけなので、そういったときにやはり保護者同士がそこは連携し、理解し合っていくことが子どもたちにとってはとても大きい力になるだろうなと思いますので、今言った保護者間のコミュニケーション、連携というのはとても大事ななと思っています。

その部分について、もちろん一方でコロナの感染を拡大をさせないということも必要なところでもありますし、ただ、今言ったことは大事なことですから、例えば、今の主要課題で考えれば、やはりICTを先ほどご指摘のように、これからは推進していく状況の中で言えば、保護者にも例えばICTを活用した中で、例えば保護者会をやるとか、個人面談があるとか、そういったことは引き続き学校とも連携しながら、どうすることでコミュニケーションが図れるのか、今までとは違う方法についても模索をしていかなければいけないのかなというふうに、お話を聞いて思

ったところでございます。ありがとうございます。

○**社会長** よろしいですか。

それでは、江島委員、お願いします。

○**江島委員** 江島です。

体力向上のほうで、各校の特色を生かした部活動の指導員が派遣されていたりとか、あとは学力向上のほうではプレゼンテーションカリキュラムということで、例えば中学校でいくと2校実施していますとか、各校によって特色があるのかなというふうに思うんですけど、それをこれから、例えば中学校に入る子とか、小学校に入る子にどうPRしているのかなというのをお聞きしたいなと思いました。

というのは、私の息子が通っているのは文京区の第六中学校なんですけれども、そこでも私立に行ってしまう子がすごく多くて、公立の中学校の生徒をどうやって集めるのかというのが課題になっていたりします。もしこういったことがうまくPRできていたら、やっぱり公立に行こうという子も出てくるのかなというふうに思ったので、ちょっとお聞きした次第です。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**赤津教育指導課長** 各学校の特色ある教育活動というのはご指摘のとおり、工夫して取り組んでいる実態も確かにございます。そのPRはどうかということだと思っておりますけれども、その部分については、各学校のホームページであるとか、または中学校の場合であれば進学に当たっての学校説明会、またはキャンペーンも行って、PRを行っているところでございます。引き続き、今私立に行くお子さんもいるということでございましたけれども、中学校については進学率が上がるように、中学校のそれぞれの各学校の取組が区民の方、保護者の方に伝わるようにPRについては努めてまいりたいと存じます。

○**江島委員** 今のお話を伺っていると、基本的には各校でPRしていくということですかね。これは必ずしもそうしろというわけではないですけど、例えばスポーツでも、分からないんですけど、サッカーがやりたい子はこの学校、野球がやりたい子はこの学校とか、全部の学校を見ればいいんでしょうけれども、比較する中で、この特色というのを、何ていうのかな、いろいろな学校の情報がある中で選べるという形があるのも、一つの手なのかなというふうにはちょっと思いました。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**木村学務課長** まず中学校の学校案内というものを作っておまして、そちらを小学校3年生からお配りさせていただいておるんですけども、その中に部活のことであるとか、そういったものは記載されてはおります。一律その冊子を見れば、全校のものが書いてありますので、そういった情報がまず1点あるということと、本来であればオープンキャンパスとあって、学校を自由に見ていただいている日をつくっていただいているんですね。今年はタイミングよくやれたんですけども、昨年コロナの中でちょっとできない状況がありまして、そのときから少し、今

までは冊子だけだったものをちょっと動画を作って、動画でPRしてみたりだとか、そういったことも今年から進めているところでございますので、そういったツールも使いながら、学校の魅力というものを今後も発信していきたいというふうに思っています。

○社会長 よろしいですか。

それでは、砂長委員、お願いします。

○砂長委員 重複してしまうところもあるかと思うんですけど、英語教育とか、グローバル化というところで、推進するような取組をされていると思うんですけど、前提として母国語がきちんと使えるかとか、グローバル化でいうとアイデンティティをきちんと持った上でのグローバル化が図れるかという、バランス感覚のようなところが非常に重要じゃないかなと感じておりまして、ICTの推進のところでも、単にデバイスを提供したりとか、一律の機会を与えましたみたいな形で言っているだけだと、なかなか情報格差というか、今総務省とか東京都のほうでもその格差是正、デジタルデバイドの解消というところで、区とも連携して取組とかされていると思うんですが、その辺りのお考えとか、何かやられていることがあったら教えていただきたいなというところがあります。

あともう一つ意見的なことになってしまうんですけど、学力もそうなんですけど、勉強とか英語が得意な人がいれば、あまり得意じゃない人もいる。運動も体力があったり、運動神経がよかったり、あまりよくなかったりとか、やりたくてもハンディキャップがあって、十分にその機会が生かせないみたいなところを一律の価値観とか指標で図ってしまうと、なかなか今の時代の多様性とか、分断解消とか、そういった観点からいくと、ちょっと難しいところもあるのかなと思うんですけど、その辺りの基準の設け方とか、先ほどと一緒なんですけど、バランスをどう設定するかみたいな、最初からいろんな在り方を認めていって、その人なりの学力とか、その人なりの体力ごとのプログラムの設定とか、そういうふうにしていただけると、なお良い共生的な社会になっていくのではないかなと思うんですけど、もしそういったところで何かやられていること、お考えになっていることがあったら、教えていただけますでしょうか。

○社会長 事務局、お願いします。

○赤津教育指導課長 まず、幾つかあったんですけど、デジタルを配備して終わりということで実際どうなのかということですけど、これについてはやはりタブレット端末については、配備して終わりではなくて、先進的に取り組んでいただいている先生方にどうすると有効に活用できるのかということについては、研究、実践をしていただき、そのことを区内の小・中学校の先生方に発信をして、こういう形で活用することが有効であるということは、取り組んでいるところがございます。

それから、一律の価値観ということですけど、この中にも主要課題にも書いていますが、やはり障害のあるお子さんであるとか、様々な方々が共にやはり生活できていく社会を構築することがとても大事だということから、文京区では特別支援教育について推進を図っておりますので、

そういった点ではやはり様々な子どもたちが身近に、いろいろな子どもがいるということの中で、どういう価値観を持っていくかということは、一人ひとりのお子さんに合った形で育まれるように努めているところですので、今委員がご指摘のようなところは引き続き受け止めて、一人一人に寄り添った教育ができるように努力してまいりたいと思います。

○**社会長** 一通り皆さんからご意見、ご質問をお伺いしましたが、その他いかがでしょうか。
武智委員、お願いします。

○**武智委員** 武智です。

教育委員会の家庭教育講座というのがあります。私もPTAに関わるまで知らなかったんですけども、大変毎回すばらしい先生のお話をいただいて、これを、ただ、いかんせん午前中ですか、火曜日の午前中だったかな、来られる方がもう限られるということで、これをオンラインとかで拝見することとか、そういうのは難しいものですかね。やはり講師の先生のご理解を得なければ難しいところだと思うんですが、いかがでしょうか。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**八木教育推進課長** 講師の方のご理解が得られればでき得ることだと思いますので、あとはセッティングをして、受けていただく方がどうかということになるなと思いますので、その対応は、こういう時代でございますので検討ができればなというふうに思っております。

○**社会長** その他、いかがでしょうか。

幾つかご指摘いただきまして、これ教育関係ですので、私も自分の実践を通じて考えるのは、やっぱりITを使わないとなかなか難しい時代になってきたので、ベテランにはベテランの味があると言いたいんですけど、いや、やっぱりなかなか厳しいですね。ベテランの価値がどんどん薄まっていく時代なので、うまくやっぱり年齢が高い人にもICTに対応していけるような研修とか備えは、これは教育部門に限らず全体で準備していく必要があるんじゃないかなというふうに思います。ちょうど来年から定年が1年ずつ延びていくということで、2年に1歳延ばして10年かけて延びていくという状況になりまして、改めて高齢職員の活躍をお願いしなければならない状況になっています。

これ先ほど実はご指摘もあつたんですが、私も研究していると、ICTをどうするかが結構課題で。というのは、若いうちからICT対応しておくのがベストなことは間違いないんですが、年を取ってやる気のない人がICTをやっていると、格好の時間潰しになって、他のことが生産性が上がらないということもあって、本当に苦手な人は一切やらせないほうが逆に生産性が高かったりしているので、ちょっとご提案いただいたような分業とか、そういうのもあり得るのかもしれないんです。ただ、ICTなしで活躍できる場面は大分限定されてきてしまうので、文京区全体で考えた場合はどうやったら60代の職員まで含めて戦力をフル活用できるかというのは、これから10年間の新たな課題になるのかなというふうに思いました。

もう一つ、それから英語力も伸びてきていますし、それからコンピューター能力も高くなって

きているんですが、やっぱり自分の子どもなんか見ていると、国語能力ですね、自分のゼミの学生を見ても、日本語能力が大分衰えてきているんですね。日本語能力が全然できないのに、英語の発音だけは僕よりいいとか、それでもこれもまた新しい課題になってきています。

母国語の能力は、他の外国にも通じる問題があります。しかし、やっぱり英語の発音がいいのも非常に重要なことなので、限られた時間の中で、どうやってこれをマスターさせていけばいいのかというのは、教員や教育指導主事の考えることかもしれませんが、併せて文京区全体でもいろいろ考えていただけたらなというふうに思います。

あと最後にもう1点だけ言うと、今流行語で見える化というのがあって、要するにどうやって成績の差をつけるかどうかということだとか、職員でいったら勤務条件に反映させるかさせないかということもあるんですが、それ以上に適正に見える化する、自分の努力がどの程度成果を生んでいるのかというのを自覚しないと、なかなか生産性が上がらなくなっているという時代になってきているのは間違いないと思います。これもやりすぎるとプレッシャーを感じるんですが、うまくやると楽しみにもなります。うまく楽しく勉強していけるような、仕事がいけるような、そういう体制をぜひつくっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

これで一応本年度の審議、残念ながらこういう部会も1回だけですので、以上となります。

まだ若干時間が残されていますので、委員の皆さんに2年間を振り返り、一言ずつご感想をいただけたらというふうに思います。

それでは、どうでしょう。武智委員のほうからいただけますか、何かご感想をお願いします。

後で。では、岸委員、どうでしょう。

○岸委員 前の期にも何度か参加させていただいて、今回は全部だったんですけど、やっぱりコロナになって課題が絞られてしまったのが残念だったかなという気はして、回数も減ったし、ディスカッションも大分減ってしまったと思うので、そこは残念だなという気はしました。

それと、あとコロナの話で結構状況も変わって、2年前に検討を始めた戦略シートも大分、今の時点で考え直さなきゃいけないところも結構あるのかなという気がしていて、区の方々はこれから、人ごとじゃないんですけど、区の方々は大変だなと思うんですけども、うまく対応していただけたらなというふうに感じております。

あと最後に、前回もしやべったんですけど、先ほど江島委員もおっしゃったとおり、戦略点検シートということで、継続、継続になって、プラスもあったりとかすると、持続可能性がないような気がしてくるので、いらなくなった課題はちゃんと消していくということも大事かなというふうには感じております。

以上です。ありがとうございました。

○社会長 ありがとうございました。

それでは、江島委員、お願いします。

○江島委員 私自身は、六中の会長が去年別の方でしたので今回初めて出させていただいて、今日1回だけしか参加していない中で、いろいろ言うのも大変おこがましいんですけども、いろいろ課題を持ってまとまってきた、分かりづらいと最初には言いましたけど、こういったシートにまとめた形でお出しいただいた中で、これだけ多くのことをいろいろ文京区として進めているんだなというのは非常に感じました。

我々みたいな実際に子どもたちを育てていたりとか、私で言うと中学校の学校現場にも近かったりとかいう中で、見えることも言えることもあるとは思いますが、こういった機会があることは非常にいいんじゃないかなというふうに。すみません、そんな感想です。ありがとうございました。

○社会長 それでは、砂長委員、お願いします。

○砂長委員 単に一区民として参加して、勝手に分からず、何かアウトプットができなかったなとは思っていますが、私自身はいろいろ勉強させていただいて、非常に大変よい機会になったと思います。

感じましたのは、やはり国と都と区と、我々区民と、あと企業ですね。そのところがやはりシームレスに連携して、いろいろ取り組んでいかなければいけないなというふうに感じました。

○社会長 ありがとうございます。

それでは、梅田委員、いかがでしょう。

○梅田委員 私文京区に転入して2年、まだ短い期間なので、今回私の場合も同じく文京区立幼稚園PTA連合会から来ておりますので1年、前回の書面と入れて今回で2回目なんですけれども、文京区の施策を深く学ぶという点で非常に勉強になりました。

あと、そうですね、書面で五つ意見を上げるというのが1回目だったと思うんですけども、非常に久しぶりに脳を使いまして、一人ではなかなか挙げにくかったので、幼稚園のほかのお母様たちと少しいろいろお話をして、意見を聞いてまとめさせていただいたような作業も非常に楽しかったです。ちょうど今、年長ですので、支援級に上がるか、普通級に上がるかということでシビアに悩まれているお母さん方もいらっしゃるもので、発達に関するテーマなんかは非常にリアルな体験を聞くことができ、私自身の見聞を開くことにも大変役に立たせていただいたというふうな印象を持っております。

私自身としては、自分がどのように行政のサービスと自分のニーズとを、すり合わせていか、スマートな住民というような行政との距離感というのを、この1年でつかめる最初のステップがこちらの推進協議会だったのかなと思っております。非常に勉強になる機会を与えてくださったことに感謝したいと思います。ありがとうございました。

○社会長 それでは、保手濱委員、お願いします。

○保手濱委員 このたび、区民協議会委員として微力ながら携わらせていただいた中で感じたのは、やはり特に今回の基本施策の中で「子どもたちに輝く未来をつなぐ」ということなんですけど、

もう私よりも、むしろ家内のほうがこういった場でより現場に寄り添った意見が出せたのではないかなというのが正直な意見です。ただ、実際今回もそうなのですが、男性女性を問わず主婦が参加しやすい時間帯なのかという点と決してそうでもないですし、今回コロナ禍ということでこういったオンライン参加というのも認められておりますが、実際今後もこういったオンライン参加を認めていただいて、そういった主婦の方の意見を、現場に近い、現場というか子育てをされている体験者に近い方の意見というのを取り入れやすい環境、会議の場であっていただきたいなどは思います。

本日はどうもありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

○**社会長** ありがとうございます。

それでは、倉持委員、お願いします。

○**倉持委員** 事務局の皆様、委員の皆様、長いお時間ありがとうございました。初めて私は自分から応募をして、この委員というのを体験させていただいたんですけれども、本当に子どもがいる中で、小さな課題一つ一つにいろんな方々が携わって、解決しようとしている姿を目の当たりにすることができて、私自身本当に勉強になりました。

1回目に参加させていただいたときの意見がこの用紙に反映されていて、またそれを実際に子どもの生活の中で見ることができ、とてもよかったと思っています。今後とも本当に私からはしてくださいとお願いするばかりなんで申し訳ないんですけれども、より良い文京区になっていければいいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○**社会長** それでは最後になりましたが、武智委員、お願いします。

○**武智委員** 武智です。

私、文京区立小学校PTA連合会のときは本当に個人的といいますか、いろいろ皆さんの意見を持って、特に学務課長の机の前には何回か立たせていただいて、今日改めてちょっとこんな形でご対面させていただきましたが、本当にコミュニケーションは大事だなと思っております。ですから、やはり委員の方々、広く、また公募等も含めてお声をかけていただいて、行政と、区民のために奮闘して、今後ともぜひ続けていただきたいと思います。

個人的には児童相談所のことに関心を持っておりますので、ぜひ区民はじめ、今区民が実際お世話になっております周辺の方々もいらっしゃるわけですから、何とか子どもたちのためにと、良い世の中になってもらいたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○**社会長** ありがとうございました。最後に私のほうからも一言申し上げます。

本当に今回かなり制約された条件下でありましたが、事務局のほうにも頑張ってもらって資料を作ってもらいましたし、それから委員の皆さんに非常に審議にご協力いただきまして、今日の議論も内容のある深い議論を短い時間の中でしていただきまして、深く御礼申し上げます。

私自身、今までこの協議会をやってきましたが、確かに審議時間は限られていて、一堂に委員

を会することはできなかったんですが、逆に短い時間でフルに皆さんにお集まりいただきましたので、参加していただいている委員の皆さんのお時間は、毎回よりも有効に使えたんじゃないかなというふうに思っております。

今後、しかしこれコロナが明けて、また一堂に会したときに、今までの議論の中の良さは継承して、遠慮なくいろいろ意見を言いやすい環境をつくる一方で、もう少し集団で議論する場面もつくるのを、どうやっていったらいいのかなというのは難問のように思いました。ただ、皆さんの個々の問題意識と見識が確かなので、非常に生産的、建設的なご意見もたくさんいただいて、今後の区政運営の参考にもなりそうで、コロナリスクを若干かけながらも、本日開催できてよかったなと思っている次第であります。今後とも文京区政にご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上で、本日の会議は閉会とし、この後の進行につきましては事務局へお渡しします。

○新名企画課長 本日は熱心にご議論いただきまして、誠にありがとうございます。また、コロナ禍にもかかわらず、協議会にご参加いただきまして、重ねて御礼申し上げます。

私のほうから最後に何点か事務連絡をさせていただきます。

本日の協議会の中で審議できなかったこと、あと皆さんに関わっていただいた分野以外のところについてご意見がある方につきましては、先ほどお配りした別紙の意見記入用紙、そちらにご記入の上、今月末、1月31日月曜日までに、事務局のほうにご提出いただくようお願いをいたします。皆様から寄せていただきましたご意見につきましては、各所管課に伝えるとともに、今後の参考とさせていただきます。

あと本日いただいたご意見等につきましては、本協議会の会議資料という形で公開をさせていただきますので、ご了承お願いいたします。

また、本日の審議の中でお答えできなかったことにつきましても、今日は特になかったかと思えますけれども、併せて公開をさせていただきます。

あと本日の会議録につきましては、皆様に内容をご確認いただいた後に公開という形で、区のホームページで公開させていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、最後に事務局を代表いたしまして、企画政策部長からご挨拶申し上げます。

○大川企画政策部長 企画政策部長の大川でございます。

2年間ありがとうございました。本当に1回ですけど、対面でできてよかったなと思います。やっぱり生でいただく意見というのは我々も感じるころは全然違いますし、こちらもやっぱり生の状況ということをしつかりと伝えられるという機会というのは非常に貴重なのかなというふうに思っております。

その中でやっぱりこれからまた変化の激しい中で、今後の戦略でいきますと、継続というのが4年間続くといったところについては、どうなのかなといったところは改めて問題意識を持ちました。また、4年間で成果が必ず出せるという事業ばかりではないんですけども、やはりそこ

は変化に応じた中で、我々も事業をしっかりと見直しつつ、それを皆様にしっかりと伝え、見えるようにしていかなければいけないかなと思います。

また、最後にこのコロナ禍において、こういったオンラインというハイブリッド的なところもやっぱりこれは一つ意見がありましたけど、なかなかこういった協議会に参加できない方に対する意見を集約するということでは、非常に今後我々も会議の在り方というのを考えていかなければいけないというところは大きなヒントとして、いただいたというところでございます。

これからもしっかりとこういった課題解決に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きご協力、またご理解のほどをいただくとともに、何かありましたら、またご意見をいただければと思います。本当にありがとうございました。

○新名企画課長 それでは、これをもちまして区民協議会を閉会といたします。2年間にわたりご協力ありがとうございました。

本日の資料につきましては、お持ち帰りいただいて結構なんですけども、閲覧用の冊子「文の京」総合戦略については、そのまま席上に置いていっていただけるようお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。